

必要なのか管理職

～住民福祉向上のため～



しづ とう まさ みつ
首藤正光

質 平成23年に民間移行する診療所に管理職を置き、2年間かけて残務整理をする理由は、

答 市長
平成18年度に清川診療所の診療報酬過誤請求問題が発覚し、こうした事態に対処すると同時に未然に防止するためにも専任の事務長の配置を行いました。このことにより、医療事務の責任の所在の明確化とその充実が図られたものと考えており、適正かつ円滑な診療所運営を行うことにより、住民福祉の向上がさらに図られるものと考えています。



都市計画税 停止後の対応は ～より有利な事業で～

質 事業未実施地区の対応は、どのように考えているのか。
また、市道の整備を優先しては、

答 市長

都市計画事業で整備を予定していた事業の改良率は、35・5%となつています。

低い整備率でありませんが、都市計画事業では、道路計画の幅員規定が16メートルで、通常の改良事業に比較して大変広いものとなっております。

事業を実施することになれば、用地費・補償費などに膨大な事業費が必要になります。

今後は、計画路線の調査・見直しなどを実施することで、可能な限り都市計画路線を優先して、より有利で合理的な他の補助事業や過疎対策事業などを活用しながら、事業を実施してまいります。

なお、現時点で車の離合が困難など交通安全対策が不十分な箇所については、緊急性を考慮して対応してまいります。



改良が待たれる生活道路